# 報　道　資　料

令和８年７月 31 日
薬務・衛生課
食品・生活衛生係
担当：上山、白川
ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ：0742-27-8681
内線：62373, 62374

## 食品衛生月間中の行事について

食中毒の発生が多い時期を迎え、食品衛生管理の徹底等を図るため、８月の１ヶ月間を「食品衛生月間」として食中毒予防の啓発活動等を実施します。

今年度の食品衛生月間中の主な行事（街頭ＰＲ等）をお知らせします。

（１）目的

食中毒事故の発生を防止し、県民の健康な食生活を維持するため、食品等事業者及び消費者に対し、食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供及びリスクコミュニケーションの推進を図ることを目的として行います。

（２）実施期間

令和８年８月１日(土)から８月 31 日(月)までの１ヶ月間

（３）実施機関

奈良県（県保健所及び食品衛生検査所を含む）及び公益社団法人奈良県食品衛生協会

（４）実施内容

１）街頭ＰＲ

・広報車による食中毒予防啓発活動
・街頭で食中毒予防啓発用ティッシュペーパー、チラシ等の配布

| 日時 | 広報車での巡回 | 街頭啓発 |
|---|---|---|
| ８月３日（月） | 明日香村（10:30～11:30）、桜井市（13:30～15:00） | 桜井駅前、イオン桜井店（10:00～12:00）、明日香村（10:30～11:30） |
| ８月５日（水） | 宇陀市（9:30～16:30）、曽爾村（10:30～11:30） | |
| ８月６日（木） | | イオンモール大和郡山（13:30～15:00）、大和八木駅前、近鉄百貨店橿原店（14:00～15:00） |
| ８月１５日（土） | | 五條市（吉野川祭り会場）（18:00～19:00） |
| ８月中 | | 大淀町内(15:00～17:00) |

２）その他

・郡山保健所内で食中毒予防啓発用ティッシュペーパー、チラシの配布
・（御杖村）８月の広報誌に食中毒啓発掲載予定
・中央卸売市場内に啓発横断幕（手洗い・加熱・冷却で防ごう！食中毒）の掲示及び食中毒予防啓発ポスターの配布
・８月 18 日（火）　上北山村監視指導
・８月中　下北山村監視指導